

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

No.117 2018/6/11

### 1 「食品等事業者団体による衛生管理計画手引書策定のためのガイダンス」の一部改正について

5月25日、厚生労働省は医薬・生活衛生局食品監視安全課長名をもって各都道府県等衛生主管部（局）長宛表記通知を出した。その主な内容は次の通り。

食品等事業者団体による衛生管理計画手引書策定については、「食品等事業者団体による衛生管理計画手引書策定のためのガイダンス」（平成29年3月17日生食監発0622第1号、最終改正平成29年6月22日生食監発0622第1号。）を示しているところです。

これまで、食品等事業者が衛生管理計画を策定するHACCPの内容について、食品衛生法等の一部を改正する法律案の策定を進める中で、内容が分かりづらいなどの指摘があったことから、コーデックスのガイドラインに基づくHACCPの7原則を要件とする「基準A」については「HACCPに基づく衛生管理」、コーデックスHACCPの弾力的な運用を可能とする「基準B」については「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」と内容を明記することとしたほか、手引書に衛生管理計画の例示を加える等所要の改正を行ったので、御了知いただくとともに、貴管下関係者への周知方よろしく申し上げます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000210005.pdf>

### 2 「食品衛生法等の一部を改正する法律」成立

既報のとおり、3月13日、通常国会に提出されていた「食品衛生法等の一部を改正する法律案」が6月7日の衆議院本会議で可決され、成立した。官報による公布は、今週中の見込み。

衆議院厚生労働委員会ニュース

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_rchome.nsf/html/rchome/News/Honbun/kourou19620180606026.pdf/\\$File/kourou19620180606026.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/News/Honbun/kourou19620180606026.pdf/$File/kourou19620180606026.pdf)